

第95回市民総ぐるみ大清掃を開催します

日時

令和7年3月2日(日) 午前8時から9時まで
(時間厳守・雨天中止)

目的

市民自ら清掃を実施することにより、環境美化意識の向上を図り、明るく住みよいまちづくりをめざします。市民の皆さまのご協力をお願いします。

清掃場所

自宅周辺の広場、公園、道路、河川その他公共の場所

清掃用具

各自でご用意ください。



収集袋とごみの持ち出し場所について

※袋は各自治会に配布します。

種類	袋のデザイン	収集日	持ち出し場所
可燃ごみ	半透明 (赤文字)	当日	可燃ごみ集積所 ※収集は、9時15分から開始
不燃物	半透明 (青文字)	次回の 不燃収集日	不燃物の集積所
草木類	透明 (無地)	翌日以降	自治会が指定する場所 ※可燃や不燃の集積所には出さない

草木類の
注意事項

- 袋に入れるか束ねて出す。枝は長さ1m以内、太さ15cm以内にする。
- 草木類以外のもの(燃やすごみや不燃物)は混ぜない。
- 根株や果実、竹や笹や芝生、キョウチクトウなどは、燃やすごみに出す。
- 公園内で出た草木類は、公園内にまとめておく。
- 場所及び量は、自治会を通して清掃リサイクル課にご連絡ください。

側溝清掃
・
不法投棄

- 道路側溝の清掃をする場合は、土のう袋を配布します。(希望時のみ)
- 回収方法等について事前に「土木管理課 道路管理係(電話94-4822)」と調整してください。
- 危険物・処理困難物(ガレキ、ブロック、タイヤ、廃油など)や、粗大ごみなど不法投棄物の収集は、自治会衛生委員の指示を受けてください。

注意
・
お願い

- 当日、環境美化センターへのごみの自己搬入は受け付けていません。
- ガラス、刃物などは紙などに包み、透明・半透明の袋に入れて「危険物」と表示してください。
- 中止の場合は、当日の朝7時30分に防災いせはらでお知らせするほか、市ホームページやくらし安心メール等でお知らせします。

参加は強制ではなく任意となります。地域の環境美化のためご協力をお願いします。

問い合わせは、清掃リサイクル課
TEL 94-7502 FAX 92-4717

裏面もご確認ください。

雑紙は燃やさず、資源化を！

市内の燃やすごみの中には、紙類が約22%入っているという調査結果があり、その中にはお菓子の箱やチラシなど資源化できる雑紙が多く含まれています。きちんと分別し、ごみを減らしましょう！



草木類のステーション収集にご協力を

※以下の通知は市民大清掃関連ではなく、普段のごみ出しについてです。

令和6年4月から草木類のステーション収集を開始しております。効率よく収集・資源化するため次のことに注意して出してくださいようご協力をお願いします。

◆草木類とは

ご家庭の庭などのせん定枝や刈草・落ち葉などが対象となります。束にして出すか中身が確認できる透明か半透明の袋に入れて出してください。田畑から出た草木類や事業者にせん定や刈払いを依頼したものは対象なりません。

◆収集日は毎週始めの燃やすごみの日です（週1回のみ）

週2日ある燃やすごみの日のうち、週初めの日に収集します。他のごみと同様、午前8時30分までに出してください。

燃やすごみの収集日	草木類の収集日
月曜・木曜の地区	毎週 月曜日
火曜・金曜の地区	毎週 火曜日
水曜・土曜の地区	毎週 水曜日

草木類



◆燃やすごみのステーションへ

燃やすごみのステーションに草木類を出してください。燃やすごみの収集とは別に草木類を回収します。できるだけ、ステーション内で燃やすごみと分けて出してください。一部の自治会にある草木類用の専用集積所での収集も引き続き実施しています。

◆草木類の対象にならないもの

◇竹・笹類◇根株◇芝生◇野菜や果物などの果実

◇キョウチクトウなど毒性があるもの

注意点

草刈りに使用した道具や木材などが混入していることが多くあります。資源化できませんので袋の中に草木類以外のものを入れないでください。

詳しくは、市ホームページまたは、下のQRコードをご覧ください

